



Title	寛永19 年版『古文真宝前集抄』の黄山谷詩の注について：万里集九『帳中香』とのかかわりから
Author(s)	蔦, 清行
Citation	日本語・日本文化研究. 2021, 31, p. 6-21
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/85211
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

寛永 19 年版『古文真宝前集抄』の黄山谷詩の注について：

万里集九『帳中香』とのかかわりから

薦 清行

1 研究の背景と目的

抄物の中世後期の日本語・日本文化の資料として重要な文献である。

しかしその読み方については、従来あまり丁寧な手引きは存在しなかった。柳田（2012）や松本・石丸（2019）の研究などはあるが、もっと多くの資料について、もっと多くの角度から、文献への取り組み方が紹介されることが望まれる。本稿の筆者はそのような問題意識を持って、たとえば抄物講習会などで発信をしている。本稿もその一環であり、抄物の文章がどのように成立し、それはどのような構成を持つか、そしてそれを読むにあたってどのような点に注意すべきか、ということをも、実例をもって論ずるものである。

抄物をどのように読むか、という点については、柳田征司が、つぎの 4 点を留意点として挙げて指針を示している¹。

1. 抄物には種々のものが存在し、その言語も多様であるということ。
2. 抄物の言語と当時の口頭語の間にはいろいろに隔たりがあるということ。
3. 抄物はある原典への注釈であり、その言語は原典の言語と密接な関係にあり、さらに中国側注釈書に依拠するところが大きいということ。
4. 抄物は先行する抄物に大きく依拠しており、累層的性格を示すから、資料の扱いにおいては、いわば本文の腑分けをしておかなくてはならないということ。

柳田のこの指針は言語研究の視点からなされたものであるが、抄物を文化資料として扱う場合にも、同様の注意は必要である。特に第 4 の本文の腑分け²という点は、文化研究において特に重要である。抄物のある記述を、いつ、誰が、何に基づいてなしたのか、それが不確かなままであることは、資料として使う上で大きな問題となるからである。

そこで本稿では、寛永 19 年（1642 年³）版『古文真宝前集抄』⁴を例に、その抄文がどのような背景を持つか、どのような先行抄に由来するか、あるいはそこからどう改変されているかを明らかにするという課題を設定する。この課題は、『古文真宝』の、ひいては江戸時代前期の抄物の、出版方法や態度について明らかにすることにもつながるであろう。そしてそれに取り組む過程で、本文の腑分けの方法やその意義、あるいはこの資料に限らず抄物を読む際の具体的な留意点について、自ずと読者に明らかになってくるのではないかと思う。

2 資料と方法

2.1 古文真宝前集抄

さて、研究の手続きについて説明する前に、本稿で事例として取り上げる『古文真宝前集抄』の文献的性質について、簡単に確認する⁵。

本抄はその名の通り『古文真宝』前集の注釈である。『古文真宝』は、宋末元初のころに編まれた、およそ漢代前後から宋代までの優れた詩文を集めた書物である。編者は黄堅なる人物とされるが、その伝は明らかでなく、異説もある。通行本は全 20 巻で、詩を集める前集 10 巻と文章を収める後集 10 巻とに分けられる。日本では、元の至正 26 年（1366 年）版本を覆刻した五山版『魁本大字諸儒箋解古文真宝』前後集 20 巻が、南北朝中ごろに刊行されている。その後も室町時代から江戸時代にかけて、その五山版がさらに覆刻されたり新たな版が起こされたりしており、五山僧をはじめとして広く享受されたようである。

2.2 伝本系統

『古文真宝』は、前集よりも後集の方がよく読まれたらしく、今日伝存するその抄物は、柳田（2004）によれば、後集の抄が 16 系統を数えるのに対し、前集の抄は 1 系統に過ぎない。本稿で取り上げるのはその前集唯一の系統で、柳田が「抄者未詳古文真宝前集抄」と呼ぶ諸本の中から、東京大学文学部国語研究室蔵の寛永 19 年整版⁶を底本とした。

2.3 抄者について

柳田は当該抄を抄者未詳としており、それは誤りではないのだが、もう少し細かい説明が必要である。本抄には、以下の刊記が附されている⁷。

右古文前集抄は、本万里居士の説解、開板の草創と為す者なり。然るに其の間遺闕無きに非ず、若し之を補はざれば、将に童蒙をして理会せしむること難からむとす。故に諸彦の討論を採り、高僧の修飾を索め、潤色を加へ、以来全部喩ふれば五彩の縷を織り、一匠の錦を就（なす）が如し。冀ふ所は博雅の君子、当に改正すべし。 寛永十九（壬午）年臘月吉辰 竹本佐左衛門新刊

「この古文前集抄は、もともとは万里居士の説くところを、出版のはじめとするものである。しかしその説には阙けているところがないではなく、もしそれを補わなければ、初学者が理解するのは難しくなるであろう。そこで諸賢の論ずるところを取り入れ、高名な学僧の論を探し求め、全体に手を加えて、それで全体は喩えるならば五色の糸を織り、一枚の巧みな錦を作るようなものとなった。願わくは博雅の諸賢よ、ご批正されたい」というような意味の刊記である。その内容から、本抄は万里居士すなわち万里集九（1428～1503 ごろ）の説を基礎とするものであり、そこに他の禅僧らの説を加えて、特に初学者にもわかりやすく

した、という刊行の経緯が読み取れる。その編纂を行ったのが誰かまでは不明であるという点では「抄者未詳」と言えるが、基礎となる注は万里の説に基づいている、という点が重要である。

2.4 研究の方法

本抄が万里の説に基づいているとすれば、その説をどの程度保存し、どの程度の増補を経たものであるのか、ということ进行分析できるであろう。もっとも、万里の伝記⁸を辿る限り、彼が『古文真宝』を講じたり抄したりした事実は確認できない。ただ『古文真宝』前集には黄山谷⁹の詩が含まれ¹⁰、万里には山谷の詩の抄物として『帳中香』がある。『帳中香』と本抄の抄文とを比較すれば、一致部分と独自部分とがそれぞれどれくらいであるかわかるだろう。独自抄文がどのような性質のものであるか（つまり、「諸彦の討論を採り、高僧の修飾を索め、潤色を加へ」という形容が具体的にどのような形をとるか）も、明らかになるかもしれない。本稿はそのような方法で、『帳中香』と『古文真宝前集抄』とを比較していく。

なお、『帳中香』の底本には、国会図書館蔵の古活字版（慶長元和ごろ刊）を用いた。諸本の中にはより古い写本もあり、その中には早く室町期に書写されたものも含まれるが、現在の伝存状況から言っても、また書物の作られた目的からしても、古活字版が最も流布したものであり、『古文真宝前集抄』の編者が参照した可能性が最も高いと考えられるからである。

3 結果

3.1 概要

『古文真宝前集抄』と『帳中香』の抄文を比較した結果の概要をごく大雑把にまとめる。『古文真宝前集抄』の黄山谷詩の抄文は、その来歴から見ると、大きく A.（本抄以前の注文を利用した抄文）と B.（本抄の独自抄文）とに分けられ、A.に関してはその基づく資料に応じて3種に分類される。

A. 本抄以前の注文を利用した抄文

A-1 『古文真宝』のテキストに附された注¹¹

A-2 『山谷詩集注』のテキストに附された注¹²

A-3 万里集九『帳中香』の抄文

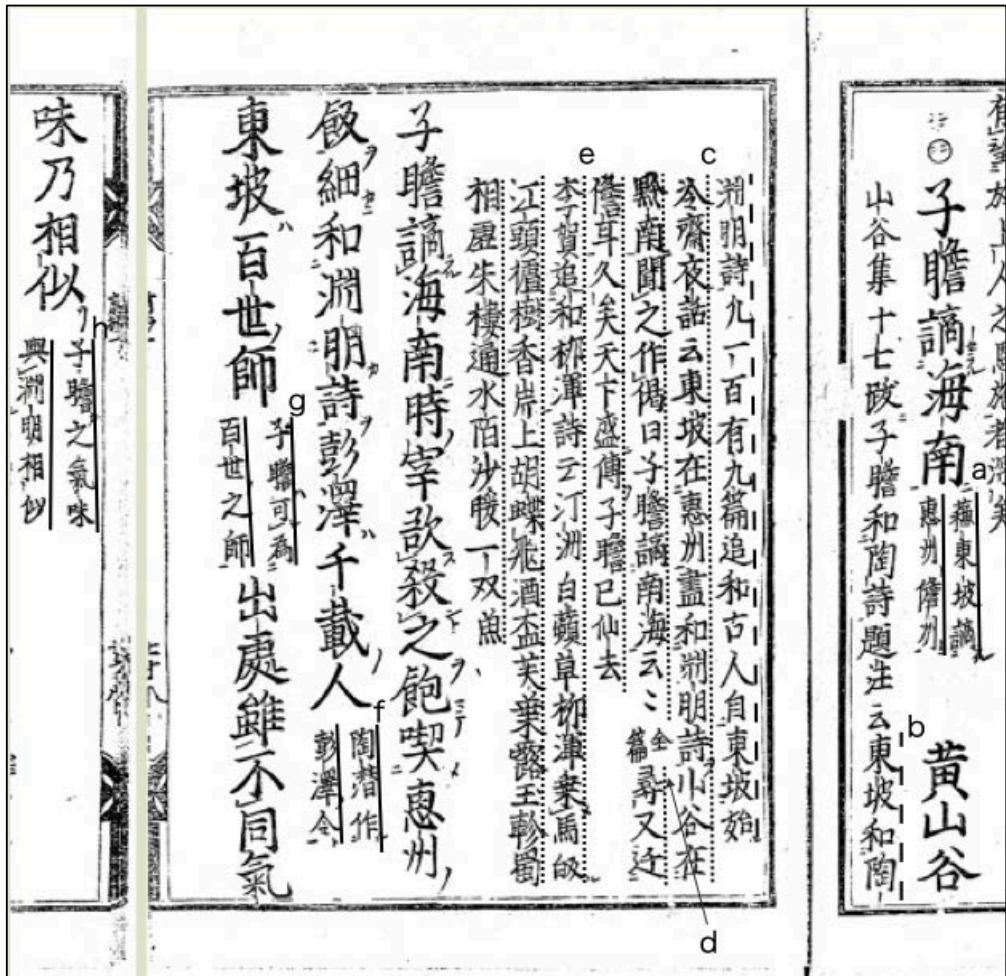
B. 本抄の独自抄文

各類について、3.2 節（本抄以前の注文を利用した抄文）と 3.3 節（本抄の独自抄文）とにおいて、いくつかの実例を見ながら紹介していこう。

3.2 本抄以前の注文を利用した抄文

次に掲げるのは、巻1「子瞻謫海南」の部分である。全体が短く簡潔な抄文であるので、

これを例にして説明したい。



図版 1 東京大学文学部国語研究室蔵『古文真宝前集抄』巻1 77ウ~78ウ¹³

【例1:図版1の翻刻】

子瞻謫海南〈a 蘇東坡謫惠州儋州〉黄山谷

〈山谷集十七跋子瞻和陶詩題注云、b 東坡和陶淵明詩、凡一百有九篇。追和古人、自東坡始。c 冷齋夜話云、東坡在惠州、尽和淵明詩。山谷在黔南、聞之、作偈曰、子瞻謫南海、云々。〈全篇〉d 尋又遷儋耳、久矣、天下盛伝子瞻已仙去。e 李賀追和柳惲詩云、汀洲白蘋草、柳惲乘馬歸。江頭植樹香、岸上胡蝶飛。酒盃芙蕖露、玉軫蜀相虛。朱樓通水陌、沙暖一雙魚。〉

子瞻謫海南、時宰欲殺之。飽喫惠州飯、細和淵明詩。彭澤千載人〈f 陶潛作彭澤令〉、東坡百世師〈g 子瞻可為百世之師〉。出處雖不同、氣味乃相似〈h 子瞻之氣味與淵明相似〉。

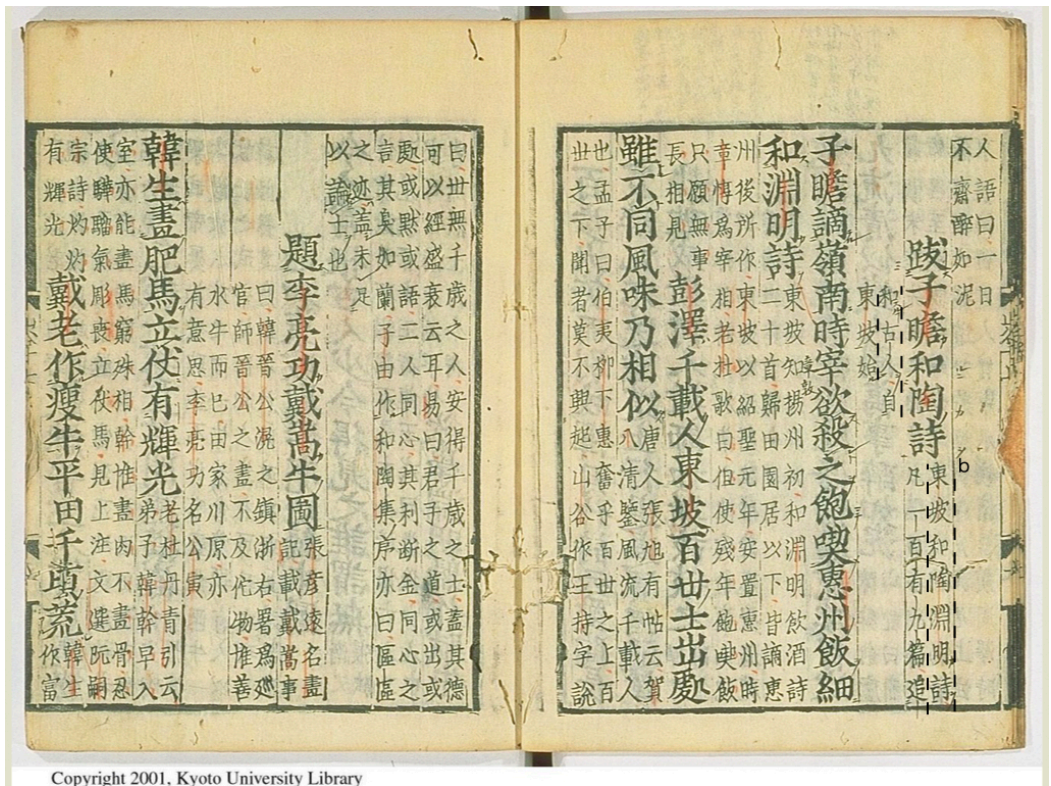
大字の部分(ゴシック体で翻刻した「子瞻謫海南」「黃山谷」「子瞻謫海南、時宰欲殺之。飽喫惠州飯、細和淵明詩。淵明千載人、東坡百世師。出處雖不同、氣味乃相似。」の部分)が題・作者・そして詩本文であり、小字で書かれている(明朝体で翻刻した)のが抄文である。

その抄文のうち、_____を附した a「蘇東坡謫惠州儋州」・f「陶潛作彭澤令」・g「子瞻可為百世之師」・h「子瞻之氣味與淵明相似」は、いずれも当時日本で流通していた『古文真宝』の版本自体につけられた注であって、それをそのまま抄文として用いているものである(3.1節「概要」で言う A-1。一致部分については図版 2 を参照されたい)。



図版 2 内閣文庫蔵五山版『魁本大字諸儒箋解古文真宝』巻 1 10 オ・ウ

また_____を附した b「東坡和陶淵明詩～自東坡始」は、本詩の採録もとである『山谷詩集注』に施された、任淵による漢文注である(A-2。一致部分は図版 3 を参照)。なお、その直前の「山谷集十七跋子瞻和陶詩題注云」は、b の注が山谷の詩集の巻 17「跋子瞻和陶詩」の題注に由来することを注記した独自抄文である(独自抄文の性質については次の 3.3 節で論ずる)。

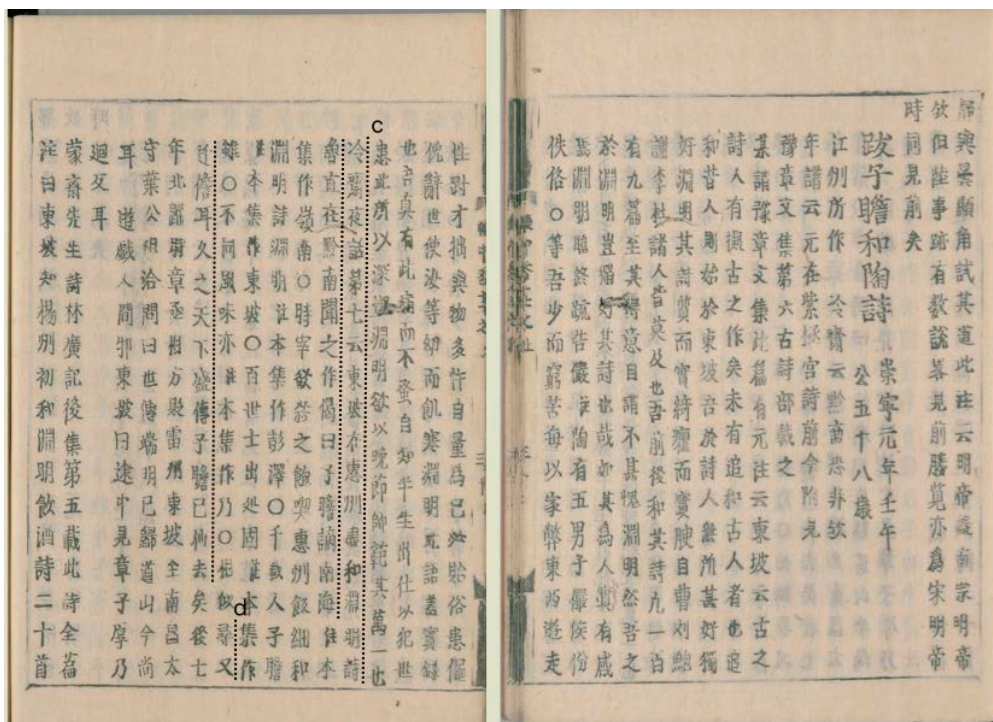


Copyright 2001, Kyoto University Library

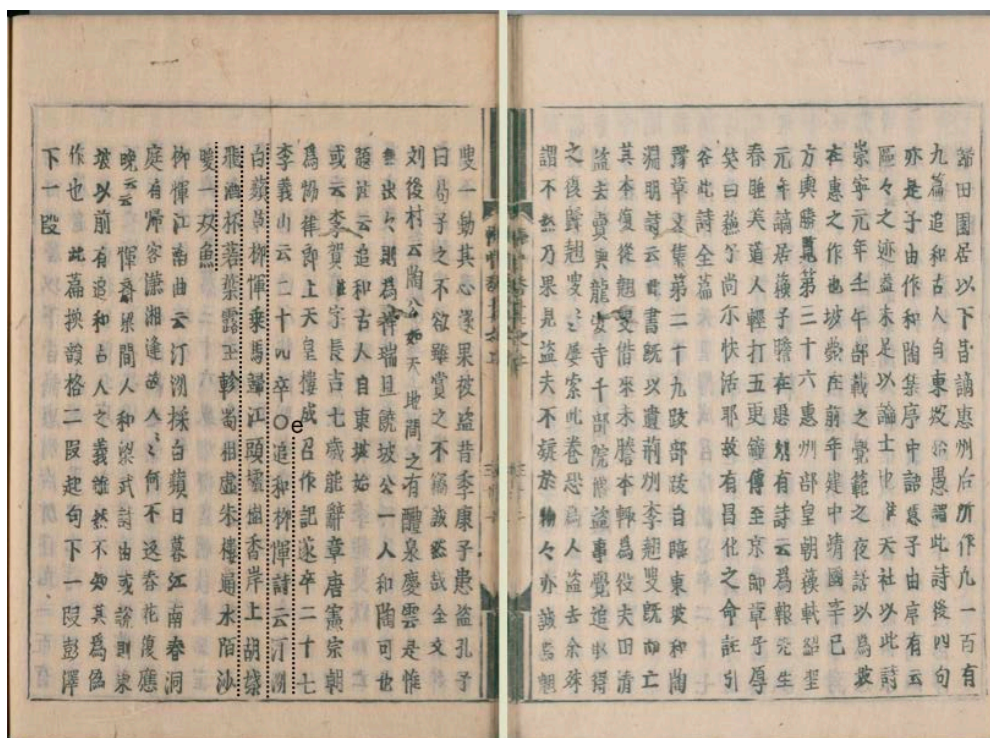
図版 3 京都大学附属図書館谷村文庫蔵五山版『山谷詩集注』巻 17 7ウ～8オ

これに対して、.....を附した c「冷斎夜話云～子瞻謫海南、云々」・d「尋又遷儋耳～天下盛伝子瞻已仙去」・e「李賀追和柳惲詩云～沙暖一双魚」は、いずれも『帳中香』に由来する漢文注 (A-3) である (一致部分は次ページの図版 4 および図版 5 を参照)。この「子瞻謫海南」詩に関しては、ほとんどが『古文真宝』自体の注・『山谷詩集注』の任淵注・および『帳中香』の抄文を引用して編まれていることがわかる。特に『帳中香』の内容と文言に一致する部分があることは、序文に「本万里居士の説解、開板の草創と為す者なり」と謳っているのを裏付けるとともに、その万里の説の実質を知るための資料として『帳中香』を選んだ本稿の方法が大きく誤っていないことを示しているのではないかと思う。

なお、引用された注は、その資料の全体が使われているわけでないことは、注意しておく必要がある。たとえば『帳中香』について言えば、本詩に関する『帳中香』の抄文は、図版を見れば明らかなように、題についてだけでもおよそ 2 丁にわたる長大なものであって、『古文真宝前集抄』に用いられているのはそのうちのごく僅かな部分だけなのである。また任淵注に関しても、本詩では引用されているのは題注のみであり、詩本文の注は使われてい



図版4 国会図書館蔵古活字版『帳中香』巻17上 30オ・ウ



図版5 国会図書館蔵古活字版『帳中香』巻17上 31オ・ウ

ない。『古文真宝』自体の注は、本詩に関しては全て使用されているが、他の詩について見れば必ずしも利用されるとは限らない。『古文真宝前集抄』は、あくまでも既存の注を取捨選択して、その抄文を編輯しているのである。本稿の目的とするところからは外れるが、その取捨のあり方から編者の施注方針を読み取ることも、興味深い課題ではないかと思う。

3.3 本抄の独自抄文

次に見ていきたいのは、『古文真宝』『山谷詩集注』『帳中香』にはもともとなかった、独自に増補された抄文（3.1 節「概要」で言う B.）である。独自抄文は前節に見た「子瞻謫海南」詩にも存在し、それは引用する先行抄の出所を注するものであった。だが独自抄文はこのような性質のものだけではない。巻 4「戯和答禽語」の題に附された抄文を見てみよう。

【例 2: 漢文の独自抄文】『古文真宝前集抄』巻 4 15 才

戯和答禽語 黄山谷

〈a 天社注第一・予章文集第二、古詩部載之。元豐四五間作。見年譜。換韻格。○b 東坡去密州時作留別雩泉、又作留別积泐院牡丹、又在惠儋間追和陶詩。其寓意之至高、可推知之矣。今山谷亦在吉州太和県。戯和答禽語与東坡之寓意、無二無別也。租税之重、自元豐二三年以来民間甚困。c 宋通鑑元豐三年庚申八月、王安石上改定詩書周礼新義。是時東坡在黃州、五禽言詩五首并序見于左。〉

引用した部分のうち、.....を引いた b については、『帳中香』巻一下、24 才¹⁴からの引用である。だが a「天社注～換韻格」と c「宋通鑑～見于左」は、管見では他の主要な山谷詩の抄物¹⁵には見当たらない、本抄の独自抄文である。a については、本詩の別の所在や作詩時期に関する注。c については、b でこの詩に関係する蘇東坡の詩を紹介した後で、その時代について『宋通鑑』¹⁶を引いて注するものである。『古文真宝』原文の注とも、山谷詩の任淵注とも、そして『帳中香』とも異なる、新たな情報を付け加えるこの内容は、前節で見たような、引用する先行抄の出所を注するというものとは、大きくレベルを異にしていることを指摘しておきたい。

もう少し、独自抄文を確認しておく。次の例 3 は巻 5「題磨崖碑」の題注で、既存の注を引いたあとで和文抄が増補されるものである。

【例 3: 和文の独自抄文】『古文真宝前集抄』巻 5 46 ウ～47 才

題磨崖碑 〈a 唐天宝十四載、安祿山陷洛陽、明年陷長安、玄宗幸蜀、太子即位於靈武。明年、皇帝移軍鳳翔、其年、復兩京、上皇還京師。元結刻頌於浯溪石〉黄山谷

〈b 漁隱前集四十七曰、余頃歲往來湘中、屢遊浯溪、徘徊磨崖碑下、讀諸賢留題、惟魯直、文潛二詩、傑句偉論、殆為絕唱、後來復難措詞矣。c 旧史云、上皇曰、吾享国長久、

吾不知貴、見吾子為天子、吾知貴矣。注范祖禹曰、唐有天下幾二百年。由漢以來享國最為長久。然三綱不立無父子君臣之義、利大而動不親其親。是以上無教化下無廉恥云々。
△d 某謂、歐陽・范祖禹・石敏若三人之論、唯坐肅宗。至山谷、先以亂之起本歸玄宗。
其義深矣。e 言ハ詩人文人種々ノ言句多イゾ。或ハ別ノ碑文ヲ引キ大唐中興ノ頌ヲ引キ玄宗肅宗ノ孝不孝ヲ引キ不親其親ナド、云テ儀論批判数多ナレドモ諸書ニ其義多シ。大抵如此。)

a は『古文真宝』原文に存在した注、b～d は『帳中香』¹⁷の抄文で、e が本抄の独自抄文である。この文は「言ハ」で始まっているが、本抄の和文抄では比較的良好に見られる形式で、直前の抄文または詩そのものの内容を解説するものである。この例のばあい、b～d の抄文全体に対してさらに説明を重ねるもので、「磨崖碑」について多くの「詩人文人」が「種々ノ言句」を連ねてきたことを注するものとなっている。

また次の例4は、例3と同じく巻5「題磨崖碑」の抄文だが、和文抄の中に自然に『帳中香』の漢文抄が用いられている点で、注目に値する。

【例4:和文の独自抄文】『古文真宝前集抄』巻5 49ウ～50オ

内間張后色可否、外間李父頤指揮。〈a 肅宗立皇后張氏。私与政事。与李輔国相助、多以私謁撓權。帝不能制。〉

〈言ハ玄宗ノ御仕合ノワルイハ、内義ヲバ肅宗ノ后キ張氏ガ隔テ、外力ヲバ肅宗ノ臣李輔国ガ隔テ、b 玄宗肅宗父子不睦而、二帝絶仁孝之道矣。色ノマヽニ可否セラレ、頤ヲ以指揮セラルハゾ。真ニ天下ヲ棄テ玉フタルヤウスアサマシキトナリ)

南内淒涼幾苟活、高將軍去事尤危。

〈言ハ玄宗蜀ヨリ帰テ南内ノ興慶宮ニマシマスコト十日バカリアリテ、李輔国ガイツワリヲ以テ申スヤウハ、太上皇ノ御座処ガ近市ホドニ、外人ガメタト入りコモウト云テ西宮ニ徙シタゾ。高力士ハ右將軍驃騎將軍ニマデ累官者ノナレドモ、李輔国ニ讒セラレテ長流巫州。サテ又玄宗ヲ西宮ヘ徙シ奉ル時ニ路次スガラニ甲冑シタル軍兵ドモヲ道ノセバイホドヲキフサイデ邪魔ヲシタゾ。上皇驚テ馬ヨリ墜トシ玉フ。高力士厲声曰五十年太平天子ナリト云フ。輔国叱曰ソレハ何事ゾト云テ遂ニ玄宗ヲ馬ヨリ下ヌ。玄宗c 執力士手曰、微將軍朕且為兵死鬼セラレントノ玉フ。カハルフチウナメニアワセラレタゾ。)

a は『古文真宝』原文の注であるが、注目したいのはb (『帳中香』24ウ13)、とc (任淵による山谷詩の注) である。いずれも、周辺の和文注は出所を確認できない本抄の独自抄文であるが、その和文抄と『帳中香』・任淵注の漢文抄とが、違和感のない形で連続している。b の場合は、「玄宗の運命の悪かったところは、国のうちのことは肅宗の後である張氏が占

有し、外のことは肅宗の臣である李輔国がとりしきって、」（以上和文抄の内容）「玄宗と肅宗の親子が仲が悪くなり、二人の間の仁孝の道が途絶えてしまった」（以上漢文抄の内容）ということであり、cの場合は「玄宗は高力士の手をとり、将軍（高力士のこと）がいなければ朕は戦で死んで死霊となって」（以上漢文抄の内容）「しまうだろうと仰せられた」（以上和文抄の内容）ということである。いずれの場合も、抄者は、独自抄文の文脈の中に、既存の注文を巧みに取り込んでいるとすることができるであろう。これらは、独自抄文が、たとえば現在見つからない別の抄などから単純に引き写されたのではない（少なくともそればかりではない）こと、既存の抄の内容を正しく理解し消化した上で編まれたものであることを物語っている点で、注目されるのである。

4 考察

4.1 独自抄文の由来

前節では、本抄の抄文の由来を分類し、本抄以前の注文を利用した部分と、本抄の独自抄文とが存在することを示した。そのうえで独自抄文について、いくつかの内容上の類型を確認した。そこには、単純に既存の抄の出所を明示するにとどまるもの（3.2 節の例 1）から、既存の注にはない新しい情報（3.3 節例 2）や、従来注の解説（例 3）を加えるものなど、様々なタイプのものが混在している。そしてその中には、従来の注をシームレスに取り込んで独自の新しい内容を注するもの（例 4）も認められる。

では、それらの独自抄文は、誰が、どの段階で加えたものなのだろうか。

この問題の解答は、可能性としてはいくつか考えられる。①万里が『帳中香』の異本を残していた可能性、②万里の抄とは別の参照資料があった可能性、③編者が加筆した可能性、である。ありえそうな假説を列挙したままで、網羅的ではないが、順に検討していこう。

4.2 万里が異本を残していた可能性

まず考えるべきは、万里が『帳中香』の異本を残していたという可能性である。この考え方だと、『帳中香』の抄文を独自抄文に溶け込ませているような部分を、うまく説明することができる。その異本は、現存する『帳中香』の草稿のようなものであったかもしれないし、逆に増補・改編版のようなものであったかもしれない。たとえば国会図書館蔵の写本と古活字版とを比較すると、若干の本文の違いが存在する。ただ、『古文真宝前集抄』の抄文と合致するような伝本の存在は知られておらず、この可能性はあまり高くないのではないかと思う。

4.3 別の参照資料があった可能性

次に考えなくてはならないのは、本抄の編輯者が、万里の抄とは別の資料を参照し、そこから引用したという可能性である。これに関しては、次に挙げるただ一つの例外を除いて

は、『古文真宝前集抄』の独自抄文は、『帳中香』以外の現存するどの山谷抄とも一致しない。本抄が参照していた資料が何らかの理由で失われた可能性も否定することはできないが、別の可能性を追求の方が先決であろう。

本抄中の山谷詩の注の中でただ一か所の例外、今に伝わる山谷抄伝本に一致する抄文は、次の例5である。以下の抄文のうちaおよびcの部分が、一韓智翹¹⁸の山谷抄の文言に一致するのである¹⁹。

【例5:一韓智翹の抄文と合致する独自抄文】『古文真宝前集抄』巻3 13ウ~15ウ

江梅有佳実、託根桃李場。

〈言佳実以下以六句為眼目。桃李花也。指時輩。旧説此篇五段。今用三段。此篇仁・英・神之三朝。又一説云、東坡和唯用神廟一代之事、則此詩亦神廟一代之事也。○私云、自古云ク、a 総ジテ詩ヲ編ニ庄卷ガ大事ゾ。其人ガサル人ニ賞玩セラレ或ハ名人ト酬作スルヲ第一ニ載ルゾ。此詩モ東坡ニ始テ知レタガ名譽デ有ホドニ第一ニ谷集ニ置ゾ。東坡孫莘老座上デ谷ガ文ヲ見テ絶唱超逸独出于物外者也ト嘆ズルゾ。其ニ依テ此詩ニ書ヲ添テ坡ニ寄ルゾ。其返事ヲ注ニソット載ゾ。谷ハ蘇門四学士ノ中デハーノ後ニ坡ニ知レタゾ。有レドモオハ拔出ゾ。結句坡ト名ヲ齊シテ蘇黄ト呼ルハゾ。江梅一此詩ハ比之詩ゾ。比ト云ハ、物ニナゾラヘテ人ヲホムルゾ。直ニホムルハ近詔ゾ。サテ物ニ託シテ云ゾ。梅ノ上デハ何トホメタモ大事モナインゾ。此詩ハ全篇以梅比坡ゾ。是モ范元実ガ詩話ニ、坡ガ大夫人、子ヲ祈テ梅ト松ト夢ニ見テ、軾轍ノ二子ヲ生ダゾ。遯齋閑覽、江梅ハ蜀江ノ梅ゾ。坡ハ蜀人、サテ江梅ト云ゾ。范石湖ガ梅譜ニ、直脚梅ト云、ゾンゾト細フ花ガアリテ、ツヨウ香シイゾ。実ガ堅ゾ。又江梅ハ花ヲ云イサウナニ、先ヅ実ヲ云ハ何事ゾト云ニ、古風ノ心ゾ。尚書毛詩ナンドニハ実ヲ云ゾ。花ヲ云ハ、南北朝以来ノコトゾ。江梅ハヨイ実ガアル花ゾ。是ガ桃李ノ中ヘ何ト思タヤラデ、マジリタゾ。此ヲ比坡時ハ坡ガ二十二歳蜀カラ及第セウズトテ仁宗ノ嘉祐中ニ京ヘ上ルヲ云ゾ。欧陽ガ下デ及第ヲシタゾ。欧陽ガ坡ガ文ヲ見テ、曾子固ガ文ト思テ、私ヲシタト云ハレジトテ第二科ニ置タレバ、サワナウテ坡ガ文ゾ。又文ヲ書テ見セタレバ、老夫避此人可出一頭地。或本老夫当避此人一頭地云々。ホムルゾ。此人ガイズハ、我モ一頭ヲモツベキニト云心ゾ。桃李ハ在朝人ゾ。桃李場ハ、朝廷ゾ。佳実ハ坡ガオゾ。〉²⁰

桃李終不言、朝露借恩光。

〈b 言江梅為桃李所忌。意謂東坡見嫉当世独人主見知耳。c 言ハ桃李ガ梅ニハ目ヲモ見カケヌゾ。桃李ハデバメイタ者ゾ。梅ハサワナイゾ。実ナ者ゾ。サルホドニ、桃李ガコセウガリテ²¹、目ヲモカケヌゾ。アルガ天ハ雨露ノ恩ヲ下ゾ。坡ガ上デミレバ、英宗位ニ御即ナイ先カラ、坡ガ名ヲ聞テ、貴デ、治平元年ニ坡ヲ李白ガ如ニ布衣ヨリ一階ニ翰林学士ニナソウトメサレタゾ。韓琦ガ、坡ハ遠大之器也。イカニモ保養シテ、次第ニ挙ゲ用ト申シテヲサヘタゾ。コハヲ、桃李ノ群臣ハ目ヲモカケヌニ、天子ノ御恩ハ大ナト云

心ゾ。琦モ坡ヲ遠大ニ用ウトテゾ。他日欧陽ガ坡ニ告タレバ、坡ガ韓公ノ軾ヲ待スル、
君子愛人以徳也ト云テ、坡モ喜ゾ。谷注ニ、桃李ハ李広ガ故事ヲ用テ心ノカワルヲ借用
ゾ

万里と一韓との間には文化的な交流があったようで、万里の詩文集『梅花無尽蔵』に、一韓が万里に漢詩を送ったことが記されている。

春雨菴、桃源和尚は、某梅子と、同じく万年の社に入り、目に全牛無し。吁、已に他方に弘化すること数載、四海の内、識る者を欠くのみ、勢陽、安津の無量寿精舎の翺公・首一韓、宝所主盟は、春雨の左右に随侍し、細かに余滴を聴くこと二十余年、遂に勢陽の旧栖に帰る。主盟の同社、笑雲三公丈人、邇来、余の梅扉を借りて、槃量を挑げて倦む無し。主盟、詩を作りて、丈人に寄せ、兼ねて、余に及ばる。謹んで芳押に依り、以て、士春雨の曾遊を記す。則ち覚えずして老涙、睫梢に浮ぶ。主盟、其れ慮れ。(『梅花無尽蔵』巻3下、128) ²²

この文章から、万里が桃源瑞仙（春雨菴）と学友であったこと、一韓は桃源に二十余年にわたって師事し、一韓と同じ詩社の笑雲清三が万里のもとで学んだこと、一韓がその笑雲に詩を贈り、ついでに万里にも贈ったこと、などが知られる。その交際の中で、一韓が万里に自らの山谷抄の草稿を送った、あるいは逆に万里が一韓に『帳中香』やその草稿を送ったということも、考えられなくはない。だがその可能性は高くないように思う。そういう学問的交流があったのであれば、一韓の山谷抄と万里の『帳中香』との間に、多くの共通する内容があることが予想される。だが事實は、一韓抄も万里抄も、全20巻、全ての詩にわたって注が附されているが、両者は全くと言っていいほど共通する内容を持たないのである。両者の抄は、基本的に無関係に成立したと考えるのが妥当であろう。

さて、この本抄中唯一の一韓抄山谷抄との一致部分は、誰が参照して引用したのだろうか。本稿の筆者は、他の独自抄文ともども、本抄の編者が様々な資料 ²³に当たって業を為したと考えるのが妥当なのではないかと思う。次節でその点について説明したい。

4.4 編者が加筆した可能性

独自抄文の部分が編者の加筆にかかる考えると、特に例4（「題磨崖碑」の抄文）のように、独自和文抄の中に自然に『帳中香』の漢文抄が使われている場合の説明は容易になる。万里自身が執筆したのではないと考えられる（そのような『帳中香』の異本は残されていない）上に、本抄のほかにそのような抄文を持つ資料も確認されない以上、万里の抄を素材として選んだ本抄の編輯者こそが、その独自抄文の書き手として最もありえそうだからである。

もう一点、前節で例外として挙げた一韓の山谷抄を利用している部分があることも、本抄の編輯者の手によるものであるとすると、一つの假説を提出することができる。本抄の刊行は寛永19年（1642年）であるが、一韓の山谷抄はそのおよそ5年後、正保4年（1647年）に、寺町三条上ル町庄右衛門によって刊行されている。本抄の編者は、その出版の準備段階にある『山谷抄』を、何らかの形で瞥見することがあったのではないか。特に当該の詩は、『山谷詩集注』の中でも巻1の巻頭に配されているものであり、利用されているのがその巻頭詩の抄だけであることから、引用者が全巻の内容を参照できなかったことが疑われる。そう考えると、一韓抄との共通部分がただ一か所だけである理由も、一応の説明はつくのではないかと思う。この假説は特段の根拠はなく、あるいは妄想に近いとの誹りを受けるかもしれないが、一つの可能性として記しておきたい。

もしも本抄の独自抄文が本節で考えたように編者自身によるものだとすれば、その人物は、ある程度高度な教養と知識を身につけた人物であったと推察される。ここまで見てきたような、既存の注であっても内容によって取捨選択して採録し（3.2節）、あるいは独自に出典を引いて解説を加え、また既存の抄の内容を正しく理解して自らの執筆する抄文の中に溶け込ませる（3.3節）、といった所為は、並の力量ではなしえないだろう。その名がどこにも記されていないことが惜しまれるが、あるいはそれが、当時の学術的な出版における一つの態度であったのかもしれない。

5 結論と課題

本稿は、『古文真宝前集抄』の抄文が、どのように成立し、どのように構成されているかを明らかにすることを課題としていた。

結論を簡単に述べれば、『古文真宝前集抄』の黄山谷詩は、『古文真宝』自体の注と任淵による山谷詩の注、そして万里集九『帳中香』をもとに注釈が施されている。これらのほかに一韓智翹抄の山谷抄が引用されている部分があるが、あくまで限定的であり、主たる取材源は上記三種と見るべきである。もっとも、その三種の素材も、もとになった注のすべてが使われているわけではなく、編者による取捨選択がなされたものである。編者はさらに、新たな情報を付け足したり、注の説くところについての解説を追加したりして、本抄を編輯している。ときには、既存の注文をそれらの情報や解説に取り込んだりする場合もあり、編者はそれなりに高度の教養と知識を有する人であったと推察される。

柳田の言う本文の腑分けという観点については、もはや言うまでもないことであろうが、本抄の利用には細心の注意を要することを指摘せねばならない。たとえば本抄の和文抄部分については、そのほとんどは編者の紡いだらしい独自抄文であって、江戸時代初期の言葉を反映し、江戸時代初期の知見を踏まえた注釈と見ることができるであろう。しかし一部には一韓智翹の抄が引用されている部分があり、その言葉も内容も、独自抄文との間におそらく100年を越える時間的径庭を有するものである。言語的なものであれ文化的なものであ

れ、精密な研究のための資料として本抄を利用するためには、ここまで見てきたような、抄文の累層性を解きほぐす作業が必要となることは、自ずと了解されるのではないかと思う。

最後に附言しておく、上述の結論はあくまで、本抄の研究における一つの間報告である。というのは、万里集九は蘇東坡の詩の注釈『天下白』も残しており、『古文真宝前集』にはその東坡の詩も含まれているからである。つまり、本稿で行ったような抄文の腑分けが、東坡詩についても行うことができ、それによって本抄の注釈姿勢、とりわけ万里との関係がいつそう詳細に明らかになることが期待されるのである。本抄に限らず、このような抄物の累層性、いわば抄物をめぐる知のネットワークを解きほぐして行くことは、抄物がいかに編まれ、またいかに読まれたかという問題に直結する。それは時間と手間のかかる作業ではあるけれども、この時代の文化を知る上での手続きとして、取り組むべき重要な課題であるように思われる。

《注》

¹ 『国語学大辞典』抄物の項目（柳田征司執筆）p.506）の記述を、本稿の執筆者の立場から抜粋して整理した。

² この点については、小林（2015）も「可能なかぎり原典に遡り、講者の講義文なのか、原典の和らげ部分なのかを常に分けて論じていただきたいと思う」（小林 2015:84(8)）と、講者自身の言葉なのか原典を和訳して説明した部分なのかを腑分けすることの重要性に言及する。ただ柳田や本稿の考える腑分けは、先行する抄物を利用する結果としての累層的性格であり、もう少し細かいレベルということになる。

³ 年号に附した西暦（グレゴリオ暦）は便宜的な目安であり、厳密な暦法上の換算を行ったものではない。

⁴ 本抄を例に選ぶ理由は、2.4 に述べるように、その抄文の成立事情がある程度判明しており、元になった資料とも容易に比較ができるからである。

⁵ 以下の古文真宝の解説は、星川（1996）および川瀬（1970:468）を参照した。

⁶ この系統は寛永 19 年のものが最も古い版で、その後承応 2 年（1653 年）に一度、また刊年を詳らかにしないが江戸時代前期に少なくとももう一度、復刊されている。

⁷ 原文は漢文で、「右古文前集抄者、本万里居士之説解、為開板之草創者也。然其間非無遺闕、若不補之者、將難令童蒙理會。故採諸彦之討論、索高僧之修飾、加潤色、以来全部喻如織五彩之縷、就一匠之錦。所冀博雅之君子、当改正矣。 寛永十九（壬午）年臘月吉辰 竹本佐左衛門新刊」とある。

⁸ 玉村竹二（1972）および中川徳之助（1997）を参照。

⁹ 北宋の詩人。1045～1105。姓は黄、名は庭堅、字は魯直。山谷道人と号した。日本では号をとって「黄山谷」と呼ばれる。中世後期、禅林を中心に大いに流行し、個人の詩集としては最も多くの系統の抄物が残されている（柳田（2004）。蔦（2017）も参照されたい）。

¹⁰ 『古文真宝前集』に含まれる黄山谷の詩は、次の七首である（大島 1995 の調査による）。なお、山谷の別集『山谷詩集注』20 巻における当該詩の収録巻と詩題を、括弧内に記しておく。

卷一「子瞻謫海南」（卷 17「跋子瞻和陶詩」）

卷三「贈東坡」二首（卷 1「古詩二首上蘇子瞻」）

卷四「戲和答禽語」（卷 1「戲和答禽語」）

巻四「水仙花」(巻15「王充道送水仙花五十枝欣然会心為之作詠」)

巻五「題磨崖碑」(巻20「書磨崖碑後」)

巻十「塞上曲」(黄山谷ではなく、張文潜の作として伝わる)

¹¹ 『古文真宝』も『山谷詩集注』も、漢詩文本文だけでなく注が附されたテキストが出版され流通していた。これは日本でも中国でも同様である。『古文真宝』前集は、時代によって様々な注のテキストが流通するが、室町期に日本に伝わっていたものは、序文によれば、元の林以正が、当時既に世に行われていたものを修訂したものという。

¹² 山谷詩の注は、日本では南北朝期に『山谷黄先生大全詩註』『山谷詩集注』の2種の五山版が刊行されるが、いずれも山谷に詩を学んだ宋の任淵の注した本である。

¹³ 本稿の図版の中には、テキストとして読みやすいように、原本の複数丁の写真を切り取ったものを、一枚に継ぎ合わせて加工したものがある。この図版1は3枚の画像を加工したもの。

¹⁴ ちなみに『帳中香』の抄文は「元豊四五年間作 年譜云、附前篇。或説云、元豊四年作。全篇無対也。此篇二段、起句下四句一段、着新替旧下二句一段、換韻之柏梁。豫章文集第二古詩部載之。東坡去密州時作留別雲泉、留別釈迦院牡丹等詩、又在惠儋追和陶詩。其寓意之至高、可推知之矣。今公亦在吉州太和県。戲和答禽語与東坡之寓意、無二無別也。租税之重、自元豊三三年以来民間甚困。」(……部分が本抄と一致)とあって、やはり全ての内容が『古文真宝前集抄』に採られているわけではないことがわかる。

¹⁵ 本稿の筆者が確認した抄物は、柳田(2004)の目録での名称でいうと、「一韓智翹抄山谷詩抄」・「月舟寿桂抄山谷詩抄」・「彭叔守仙抄黄山谷詩抄」・「林宗二抄山谷詩私抄」である。

¹⁶ 南宋の李燾著『統資治通鑑長編』のこと。巻307、神宗元豊三年に「王安石上改定詩、書、周礼義誤字」とある。

¹⁷ それぞれの所在は、b:『帳中香』巻二十上16オ115、c:『帳中香』巻二十上、22ウ113、d:『帳中香』巻二十上、23オ16。

¹⁸ 生歿年不詳だが、桃源瑞仙に師事し、後述するように万里とも親交があった。東坡詩の抄物を残している。なお、ここに引いた山谷抄が一韓の抄であるかは、厳密には疑いの余地を残す。この系統の山谷抄の成立事情は詳らかでなく、一韓抄とされる根拠はただ一か所、正保4年に刊行された整版本の尾題に「黄山谷詩集注一韓和尚鈔卷第廿終」と記されていることだけだからである(大塚(1992)を参照)。それを否定する理由もないので、この系統の山谷抄はひとまず一韓の抄と考えられているが、その当否、成立の事情等、追求すべき余地は少なからず残されている。

¹⁹ 一韓の山谷抄は複数の伝本が残されているが、同系統の一写本の影印本である『続抄物資料集成 第6巻 山谷抄』(大塚光信編、清文堂出版、1980年)のページで言えば、25～27ページに該当する。

²⁰ 『続抄物資料集成』の本文では、この部分に、任淵の注に対する注釈が続いている。本抄でそれが存在しないのは、「江梅有佳実、託根桃李場」に対する任淵注自体が『古文真宝』および本抄に引用されていないからであろう。このようなところにも、本抄編者の取捨選択の意識が細やかに行き届いていることがうかがわれる。

²¹ 原文「エセウガリテ」。『続抄物資料集成』本によって改める。

²² 原文は「春雨菴、桃源和尚。与某梅子同入万年之社。而目無全牛。吁已弘化於他方者数載。四海之内欠識者而已。勢陽、安津、無量寿精舍之翹公首一韓宝所主盟。隨時(ママ)春雨之左右。細聴余滴二十余年。遂帰勢陽之旧栖。主盟之同社、笑雲三公丈人。邇来借余梅扉。而挑釐量無倦。主盟作詩寄丈人。兼見及余。謹依芳押。以祀(ママ)士春雨之曾遊。則不覺而老淚浮睫梢。主盟其慮焉。引用中ママとした「時」は「侍」、「祀」は「記」とあるべきところ。書き下し文では訂正して示している。なお、本引用については、書き下しは市木武雄『梅花無尽蔵注釈』によるもの。

²³ 「様々な」というのは、たとえば全篇にわたって『山谷詩集注』の任昉注が参照されていたり、例2で『宋通鑑』(『続資治通鑑長編』)が引用されていたりすることをいう。

《使用文献》

本稿で引用した文献は次の通り。引用にあたっては、読解の便を考慮し、濁点・句読点の附されていない文献には適宜これを加えた。漢字の字体は通行のものに改めた。割注・小書きは〈〉で括って示した。原文の漢文には訓点が施されている場合があるが、引用にあたってはこれを省略した。書き下し文は歴史的假名遣いを原則として私に作成した。

『古文真宝』：内閣文庫蔵五山版『魁本大字諸儒箋解古文真宝』(別 054-0004)

『古文真宝前集抄』：東京大学文学部国語研究室蔵寛永 19 年整版『古文真宝前集抄』(11B14 L28969)

『帳中香』：国会図書館蔵慶長元和間古活字版『帳中香』(WA7-92)

『梅花無尽蔵』：市木武雄『梅花無尽蔵注釈』続群書類従完成会、1993～1995 年

《参考文献》

市木武雄『梅花無尽蔵注釈』続群書類従完成会、1993～1995 年

大島 晃 (1995)「古文真宝前集・増註三体詩・瀛奎律髓・聯珠詩格作者篇目総合彙検(稿)」『上智大学国文学科紀要』12 号

大塚光信 (1992)「山谷抄」『続抄物資料集成 第 10 巻 解説・索引』(大塚光信編、清文堂出版)

川瀬一馬 (1970)『五山版の研究』日本古書籍商協会

小林千草 (2015)「〔書評〕山田潔著『抄物語彙語法論考』」『日本語の研究』第 11 巻第 4 号

玉村竹二 (1972)「万里集九解説」(『五山文学新集』第 6 巻) 東京大学出版会

葛 清行 (2017)「中世文化人たちの蘇東坡と黄山谷」『日本語・日本文化』44 号、pp.136(1)-107(30)

中川徳之助 (1997)『万里集九』(日本歴史学会編集『人物叢書』通巻 215) 吉川弘文館

星川清孝 (1996)『古文真宝(前集)』「解説」(『新釈漢文大系』第 8 巻) 明治書院

松本朋子・石丸羽菜 (2019)「建仁寺両足院所蔵『黄氏口義』「演雅」翻刻と注釈」『国語国文』88-5、pp.1-44

柳田征司 (2004)「抄物目録稿(原典漢籍集類の部)」『訓点語と訓点資料』113、pp.3-82

柳田征司 (2012)『日本語の歴史 3 中世口語資料を読む』武蔵野書院

《謝辞》

貴重な資料の閲覧をご許可いただいた諸機関に、心より感謝申し上げます。

本研究は JSPS 科研費 JP20K00341、JP18H00643 の助成を受けたものである。